

# 農業委員会だより

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(32)8915

## 令和5年農業用軽油引取税免税証の一括交付

県では、毎年1月に農業用の軽油引取税免税証を一括交付しており、今年度は下表の日程で申請を受け付けます。期日に申請することができない場合は、栃木県税事務所にお問い合わせください。  
※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。  
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用及び体温測定のご協力をお願いします。  
また、発熱や風邪の症状がある方は、来場を見合わせるようお願いいたします。

受付日	受付時間と対象地域		会場
	午前の部 (午前9時～11時30分)	午後の部 (午後1時～3時30分)	
1月25日(水)	石橋全地区		市役所303・304会議室
1月26日(木)	南河内地区※1	南河内地区※2	
1月27日(金)	国分寺全地区		
2月3日(金)	共同・受委託		県庁下都賀庁舎第2 福利厚生棟

※1 下原、西区、薬師寺一丁目～六丁目、成田、町田上、町田下、谷地賀上、谷地賀下、下文狭、東田中、西田中、地久目喜、仁良川上、仁良川下、祇園町

※2 本吉田北、本吉田南、絹板、絹板台、台坪山、的場、上坪山、東根、塚越、磯部、川島、上吉田、鯉沼、三王山、西坪山、祇園、緑

### ■必要なもの

- ・免税軽油使用者証
  - ・免税軽油の引取等に係る報告書（新規申請以外の方）
- ※納品書または領収書（写し可）と未使用の免税証の原本を添付。
- ・使用者証更新手数料420円（新規申請及び使用者証更新の場合）
- ※おつりがないようにご準備ください。
- ・耕作証明書（新規申請及び耕作面積が変更になった場合）
- ※使用者証更新のみの場合は不要。  
※耕作証明書の交付申請は、本人及び同一世帯の家族が申請できます。それ以外の方が交付申請される場合は、委任状をお持ちください。

### ■注意事項

- ・新規申請の方は、免税証の交付が後日となります。
- ・新規申請及び免税機械の追加や入れ替えをする方は、機械を取得したことが確認できる書類（契約書、納品書、領収書等）をお持ちになるか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」を控えてきてください。
- ・国税及び地方税の滞納処分を受けた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

### ■問い合わせ先

栃木県税事務所 軽油引取税調査担当  
☎0282(23)6882  
農業委員会事務局（耕作証明書について）  
☎(32)8915

## 関東ブロック女性農業委員等研修会に参加

令和4年度関東ブロック女性農業委員等研修会が宇都宮市で開催され、他県を含む女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員等約300名が参加し、宇都宮大学農学部西山教授の講演や事例発表などの研修を行いました。

他県の女性農業委員とは、日頃の活動で感じていることや地域ごとの今後の農業などについて意見交換をしました。

開催県である県内各市町が持ち寄った農産物や特産品の紹介もあり、下野市農業委員会のかんぴょうやかんぴょう入りの菓子を持参し、特産品をPRしました。



## 家族経営協定を締結しませんか

農業は家族経営が大半を占め、仕事と生活の境目が明確ではありません。このため、労働時間や労働報酬等の問題が生まれがちです。

農業委員会では、農業経営に携わる全員が意欲とやりがいをもって経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境整備などについて、家族みんなで話し合って作成する「家族経営協定」の締結を勧めています。

家族経営協定は、経営状況やライフステージに合わせて、その都度変更（再締結）することができます。定期的に協定内容を見直し、より良い経営を目指しましょう。